



～みんなのこーどーに～

なないろ

Let's try!!



Let's try!!

川口市立戸塚中学校

46期2学年通信 No.40

令和6年7月18日(木)

ケガをしない! させない! 自転車ルール徹底

7月10日に交通安全教室が行われました。

自転車は私たちの生活に大きく役立っているものですが、その分危険な点もあるということを学べたと思います。

自転車はその名の通り、「車」です。軽車両という扱いです。そのため自動車同様、使い方を誤ると誰かをケガさせしまいます。今までの人生で、「ヒヤッとした経験」はありませんか? 講演内のお話にもあったように、自転車に乗っている状態で歩行者にぶつかれば、命を奪ってしまうこともあります。そうなった場合、刑事罪に加え、約1億円の損害賠償、一生付きまとう罪悪感など与えられる影響の大きさは計り知れません。「つい不注意で」や「一瞬スマホを見ていた」などは許されません。万が一の事態もないように、常に意識して走行してください。

先ほど、自転車も「車」であるという話をしました。ここで質問です。

『同じ車である自動車と自転車がぶつかったら、どうなるでしょうか?』



答えは、みなさんの考える通りです。圧倒的に自転車側が危険な状態になります。時速40km で走っている車が急ブレーキをかけても、体育館の横幅分の距離は止まることができません。では、もし車が法定速度(60km)で走っていた場合は? と考えると、とても怖いですね。自転車の事故は起こってほしくはありませんが、もし起こった場合に大きなけがを防ぐためにヘルメットがあります。髪型が崩れる、見た目がダサいという気持ちはあるかもしれませんが、ヘルメットを着用するかしないかで死亡率は **2.2 倍** も異なります。自分の身を守ることが最優先です。登下校の際は自転車を降りるまで必ずヘルメットを着用しましょう。

自転車を使うことで、加害者にも被害者にもなる可能性があります。自分の身を守るためにできることを取り組みましょう。

- ・ 暗くなり始めたらライトをつける。
- ・ 曲がるときは必ず右左・後方確認。
- ・ ヘルメット着用。

自転車は凶器にもなることができます。

もう一度自身の乗り方を見直し、安全に自転車を活用しましょう。

傷つけない・傷つけられない

